施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	令和元年(平成31年)度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	平成30年度の取組実績
結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実		
1 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援		
(1) 結婚支援体制の強化	 ○ 市町や企業・関係団体と連携した結婚支援体制の推進 ・「いしかわ結婚支援センター」を拠点に、官民一体となって結婚支援の取組を推進 ・市町や関係団体と連携した「いしかわ結婚支援推進会議」の開催 ○ 結婚予定者や新婚夫婦の経済的負担の軽減・社会全体で応援する気運の醸成 ・「石川しあわせ婚応援パスポート制度(愛称:婚パス)」の推進 	⇒ 交付件数 1,298組(H31年3月)
(2) 若者に対する家庭・子どもを持つことの意義の啓発	 ○ 結婚に対する意識の醸成(拡充) ・情報誌を活用し、結婚の魅力を若者へ発信 ・若者に結婚生活をイメージしてもらうセミナーの開催 ・県内著名人等に委嘱する「いしかわ縁結び応援隊」によるPR(R1年度) 	協賛店舗数 620店舗(H31年3月) ⇒ 若者を対象としたセミナーの開催 高校生を対象に2回開催(280人参加)
(3) 結婚に関する情報提供・相談体制の充実	◎ 「婚力フェいしかわ」による相談受付(拡充)・子の結婚を願う親向けの結婚応援セミナー、親が「縁結びist」に相談できる良縁カフェの開催(R1年度)	⇒ H30年度相談件数 415件
(4) 出会いの機会の提供	 ○ 出会いの機会の仲介を行う「縁結びist」による結婚支援の取組促進(拡充) H31までに「縁結びist」を500人とし、1,000組の成婚を目指す ・「縁結びist」や「婚カフェいしかわ」相談員による市町イベントでの出張相談会の開催 ・市町結婚相談員向けのスキルアップ研修会の開催 	⇒「縁結びist」の数 500人(H31年3月) 「縁結びist」による成婚数 884組(H17年度~H31年3月) 市町イベントでの出張相談会の開催 H30年度開催回数 4回
	 ○ 企業による結婚支援の取組促進 ・企業内に「いしかわ企業版しあわせアドバイザー」を設置し、従業員の結婚支援に取り組む企業を「いしかわ婚活応援企業」として認定し、取組を支援 ・認定企業による合同交流会のマッチング ・認定企業のうち積極的に取り組む企業を表彰 	⇒「いしかわ婚活応援企業」の認定 188社(団体)(H28年度~ H31年3月) いしかわ婚活応援優秀企業知事表彰 6社(団体)(H30年度)
2 若者への就業支援	 ○ 普通高校における県内先進企業と連携したキャリア教育の推進 ・普通科を有する25校を対象に、各校で講話や企業訪問を実施 ○ インターンシップの促進 ・県内企業から学生にインターンシップを直接PRできるマッチング交流会を開催 R1.5開催、R1.12開催予定 	⇒ 普通科を有する全日制高校25校で実施 ⇒ H30年5月、12月 (合計)参加学生2,415人、参加企業495社
	○ いしかわ就職・定住総合サポートセンターの運営 ・ジョブカフェ石川、女性ジョブサポート石川、UIターンサポート石川を一体的に運営 ・若者・女性の職業選択の支援、UIターン転職希望者の相談・県内企業とのマッチングを実施	⇒ 若年利用者数 22,280人 うち中高生13,717人(延べ152校) 女性求職者 4,188人

	令和元年(平成31年)度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	平成30年度の取組実績
壬娠·出産 安心して子どもを生み育てるため	の母子の健康の確保及び増進	
1 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実	美	
(1) 妊婦等を支える支援体制の整備	○ 産後の子育て家庭への支援体制の充実・産後ヘルパーの養成研修の実施、産後の子育て家庭を訪問して育児や家事の援助を行う産後ヘルパーの派遣を行う市町を支援	⇒ 産後ヘルパー養成研修 20人修了
(2) 不妊に悩む方に対する支援の充実	○ 不妊治療に対する助成の充実・特定不妊治療に対する助成回数が、国制度では夫婦につき6回までのところ、第2子以降の出産を支援するため、県独自に出産ごとに6回まで助成	⇒ 不妊治療に対する助成 特定不妊治療 1,073件 男性不妊治療 9件
(3) 若者に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及	○ 自分自身のライフプランを考えるために必要な体の変化等の知識を普及する講座の開催	⇒ 大学生向け出前講座の開催 2回 参加者135名
2 周産期・小児医療体制の充実	○ 周産期・小児医療体制の充実・県立中央病院の総合母子医療センターにおける、ハイリスク妊産婦や高度医療が必要な新生児への医療の提供・地域の分娩取扱施設(病院・診療所)の医療機器等の整備を支援	⇒・県立中央病院では、全国で初めて、総合母子医療センタ を手術室、小児病棟と同一フロアに配置 ・珠洲市総合病院等、7病院へ医療機器等の整備を支援
	○ 地域病院における産婦人科・小児科のサポート体制の構築・金沢大学附属病院の医師等が編成する地域病院サポートチームから、地域病院への医師派遣による 勤務支援	小児科 産婦人科 ⇒ 平日外来診療の支援 3病院 5病院 週末の当直支援 5病院 2病院
全ての子育て家庭が安心して子ども	を育てることのできる環境の整備	
1 全ての子育て家庭への支援		
1 全ての子育て家庭への支援 在宅育児家庭への支援の強化	○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある15市町全てで実施	⇒ 15市町 36施設で実施
		⇒ 15市町 36施設で実施 ⇒・マイ保育園登録率 62.8% ・子育て支援プランの作成 2,433件 ・子育て支援コーディネーターの養成 76名(累計1,633人
	 ・私立認定こども園のある15市町全てで実施 マイ保育園による支援の実施 ・特に子育てに関する不安の多い出産前後から3歳に達するまでの間、育児の専門家の支援を受けて安心して過ごすことができるよう、マイ保育園において育児体験、一時預かり、育児相談、子育て支援プランの作成などの支援を実施 資質向上に向けた研修の実施 	⇒・マイ保育園登録率 62.8% ・子育て支援プランの作成 2,433件 ・子育て支援コーディネーターの養成 76名(累計1,633人
在宅育児家庭への支援の強化	 ・私立認定こども園のある15市町全てで実施 〇 マイ保育園による支援の実施 ・特に子育てに関する不安の多い出産前後から3歳に達するまでの間、育児の専門家の支援を受けて安心して過ごすことができるよう、マイ保育園において育児体験、一時預かり、育児相談、子育て支援プランの作成などの支援を実施 	⇒・マイ保育園登録率 62.8% ・子育て支援プランの作成 2,433件

策の柱 施策の方向性	人和二左(亚是01左)连办子人取如 / ② 数据 基本主要 ② 《如杜吉典》	亚 400 左 左 6 连 40 台 4
主な施策の内容	令和元年(平成31年)度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	平成30年度の取組実績
3 経済的支援の充実		
(1)子どもの医療費助成制度の充実強化	○ 乳幼児医療費の現物給付方式の実施・17市町で実施	⇒ 17市町で実施
 (2)多子世帯の経済的負担の軽減	○ 多子世帯の保育料の負担軽減	
	・年収640万円以下世帯の第3子以降及び年収360万円未満世帯の第2子の保育料を無料化	⇒ H27年度~ 第3子以降の保育料を無料化 H28年度~ 第2子の保育料を無料化 19市町で実施
	○ 多子世帯の放課後児童クラブ利用料の負担軽減	
	・年収360万円未満の世帯について、第2子以降の利用料を無料化	⇒ H28年度〜 第3子以降の利用料を無料化 H29年度〜 第2子の利用料を無料化 18市町で実施
	○ 多子世帯の病児・病後児保育利用料の負担軽減	
	・年収640万円以下世帯の第3子以降及び年収360万円未満世帯の第2子の病児・病後児保育利用料を無 料化	⇒ H29年度~ 第2子以降の利用料を無料化 19市町で実施
	○ プレミアム・パスポート事業の推進	
	・協賛企業の協力のもと、割引などの特典を提供 協賛店舗数 2,795店舗(R元年5月)	⇒ H29年10月から子どもが2人以上いる世帯に対象拡大 協賛店舗数 2,790店舗(H31年3月)
4 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成	○ 社会全体で子育てを支援するいしかわエンゼルマーク運動の推進・認定店舗数 1,397店舗(R元年5月)	⇒ 1,399店舗(H31年3月)
5 子育てを支援する生活環境等の整備	○ 三世代での同居・近居促進のための住宅の新築や購入、増改築、改修に対する助成 ・15市町で実施	⇒ 15市町で実施
	○ 多子世帯に対する県営住宅入居に際しての優遇措置 ・子どもが2人以上いる世帯を対象に、県営住宅の入居抽選会での当選確率を2倍にする措置を実施	⇒ H17年度から子どもが3人以上いる世帯の入居を優遇 H29年度から子どもが2人以上いる世帯に対象を拡大
子育で子どもの生きる力を育む教育の充	医実と環境の整備	
1 次代の親の育成		
(1)乳幼児との触れ合いの機会の充実	○ 小学生·高校生による乳幼児との触れ合い育児体験の実施	
	・小学生に赤ちゃんにふれあう機会を提供する「赤ちゃん登校日」を実施	⇒・「赤ちゃん登校日」 1校で実施
	・高校生と乳幼児とのふれあい育児体験 25校で実施予定	・高校生と乳幼児のふれあい育児体験 22校で実施 ⇒ 小学校5年生全児童に配布
(2)男女共同参画の推進	○ 男女共同参画啓発副読本の作成・配布	ー ク・ナスリヤエエル里に配仰

も策の方向性 主な施策の内容	令和元年(平成31年)度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	平成30年度の取組実績
2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の	の整備	
(1)確かな学力の育成	○ 「いしかわ学びの指針12か条」を踏まえた授業実践や取組の推進 ・「学びの12か条+(プラス)」に基づき、学力向上プログラムを推進、学力向上フォーラムを開催	⇒ 学力向上フォーラム(H30年10月) 参加者数390名
	○ 外部専門家等を活用した最先端分野を学ぶ授業の推進 ・外部専門家等を活用し、最先端の学問に触れたり、専門分野について学ぶことにより、学習意欲を高め、 主体的に思考する力を育成	⇒ 進学者の多い普通科高校10校で実施
	○ 高校生の「人間力」の向上	
	・いしかわの企業人のインタビューDVDの作成と授業での活用、自己表現ワークショップの開催	⇒ いしかわの企業人インタビューDVDの作成と活用(全県立高 自己表現ワークショップ 6校で実施
	◎ 高等学校における探求型学習の推進(新規)・令和元年度から全校で「総合的な探求の時間」が実施されることを踏まえ、学校での探求型学習の確率・定着を図る	
(2) 豊かな心の育成	○「いしかわ子ども自然学校」による子どもの自然体験活動の推進	
	・個人参加プログラム 264プログラム開催	⇒ 個人参加プログラム231プログラム 参加者延べ7,286人
(3) 体力の向上と健康の増進を図る取組の推進	○「体力アップ1校1プラン」や「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上	⇒ 体力アップ1校1プラン 小中高義333校で実施
		⇒ スポチャレいしかわ 小学校204校で実施(国立含む)
3 家庭や地域の教育力の向上		
(1) 家庭教育支援の充実	 ○ 親学び支援の充実	
	・新小中学1年生の保護者を対象に、親学び冊子を配付、小中学校入学説明会等での親学び講座の開催	⇒ 親学び講座 県内全公立小中学校で実施
	│ │ ○ 企業と連携した家庭教育支援	⇒ H30 9社で実施
	・企業に専門家が訪問し、従業員に対して家庭教育に関する講座を開催	
	□ ○ 「学びの態度」の育成	
	・県内全小学校において、低学年の子供を持つ保護者に対するパンフレット配布などの啓発活動を実施	⇒「学びの態度」の育成の啓発パンフレット作成
		内容:やり抜く力、協調性、自制心等の学習面における 非認知能力(「学びの態度」)を育むための家庭
(2) 様々な体験活動の充実	○ 子どもを対象とした文化体験事業の推進	での取組についての啓発パンフレットを作成・配作
	・兼六園周辺文化の森の各文化施設において、伝統芸能、伝統工芸、音楽、美術、文学、文化財保護等の 文化体験事業を幅広く実施	⇒ 子どもを対象とした伝統芸能、伝統工芸、楽器演奏、芸行 賞、創作等の体験(のべ212講座) 参加者数 22,515名
4 子どもの健全育成		
(1) 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組支援	○ 放課後児童クラブの充実(再掲)	
(2) 少年非行や犯罪被害防止のための取組の推進	○ 非行少年の立ち直り支援、少年非行防止教室の開催 ・少年非行防止教室「ピュアキッズスクール」の実施	⇒ 小学校低学年118校、高学年112校、中学校46校で開催
(=) (=) (=) (=) (=) (=) (=) (=) (=) (=)	ラーナートリの正教主・ピュノ・ハノハノー / リッ大心	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(3) インターネット等の適正利用の推進	○ スマートフォン等インターネットの適正な利用とその危険性に関する指導、啓発の実施	7 1 1 MEZ 1 TION (M. 1 TION (MI)

⇒・自立支援アドバイザーの派遣 各施設6回程度

・施設職員による訪問指導 毎月1回実施

「いしかわエンゼルプラン2015」の実施状況について(概要)

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	令和元年(平成31年)度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	平成30年度の取組実績
5 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	○ スクールカウンセラー、生徒指導サポーターの配置 ・児童生徒・保護者・教員に対するカウンセリングを行うスクールカウンセラーの配置 ・学校内外での非行等の問題行動に対する指導を支援するに生徒指導サポーターの配置	⇒・スクールカウンセラー 小学校170校、中学校82校、義務教育学校2校、高校24校 ・生徒指導サポーター 計18名(小松6名、金沢9名、能登3名)
6 食育の推進	○ 第3次いしかわ食育推進計画の推進 ・食育に関する意識向上と望ましい食生活の実践を図るため、未就学児の保護者向け冊子の作成、高校生向け出前講座の実施	⇒ 栄養大学の学生による高校生を対象とした食育授業の実施 実施高校数 10校
	○ 地域における食育推進活動の促進に向けた地域版食育推進計画の認定	⇒ 認定数120件(H31年3月時点)
7 子どもの安全の確保	○ 幼児等に対する交通安全教室の開催、交通安全指導者の養成・幼児交通安全教室の開催、幼児交通安全指導者養成研修会の実施○ 防犯まちづくりの推進	⇒・幼児交通安全教室 136回開催 参加者数10,632人 ・指導者研修 3回開催 参加者数 54人
	・地域安全マップづくりの普及に向けた指導者養成研修会の開催	
社会的な支援の必要性が高い子と	もや家庭に対するきめ細かな支援の充実	
1 子ども虐待防止対策の充実		
(1) 虐待の未然防止	○ オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止に関する意識啓発(11月)	⇒ 街頭キャンペーンの実施、子育て講座の実施
	○ マイ保育園登録制度等による子育て中の親への支援【再掲】	⇒ 子育て支援コーディネーターによる子育て支援プランの作成 2,433件(再掲)
(2)関係者が連携した虐待の早期発見・早期対応	○ 虐待を発見しやすい立場にある保育士や教員、医療関係者等に対する研修の実施○ 相談体制の強化	⇒ 南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の4地区で各1回開付研修参加者数 延べ190人
	・市町児童相談窓口への児童相談所OB等専門家の派遣、児童福祉サポーターによる夜間・休日の	→ 旧会知談正OD英亩明字の派港 19回

・市町児童相談窓口への児童相談所OB等専門家の派遣、児童福祉サポーターによる夜間・休日の ⇒ 児童相談所OB等専門家の派遣 12回 緊急対応等 2 社会的養護体制の充実 (1) 家庭的養護の推進 ○ 里親委託の推進 ・里親委託等推進員による里親希望者への相談支援 ・里親制度普及のための集いの開催 ⇒ 里親制度普及のための集い H31年2月開催 参加者数68名 ・未委託里親や経験の浅い里親へのスキルアップ研修 民生児童委員への里親制度の普及 (2) 児童養護施設等における養育の質の向上に向けた ○ 精神科医等の児童養護施設への訪問による、対応が難しい児童の処遇改善のための指導 や助言 支援 ○ 児童養護施設退所児童等に対する支援

・児童養護施設入所児童の自立支援のためのアドバイザーの派遣

・退所児童への施設職員による訪問指導

・退所児童に対する家賃や生活費などの貸付

施策の柱

│ 施策の方向性 │ 主な施策の内容	令和元年(平成31年)度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	平成30年度の取組実績
3 ひとり親家庭等の自立支援の推進		
(1)ひとり親家庭等の自立に向けた就業支援	 ○ ひとり親家庭の自立支援 ・就業相談、就業支援講習会の開催 ・高等職業訓練促進給付金の支給 ・職業訓練機関で就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対する入学準備金、就職準備金の貸付 ・ひとり親家庭の親の高卒認定試験受験対策講座受講料の助成 	⇒・高等職業訓練促進給付金受給者数 69人 ・入学準備金、就職準備金の貸付実績 19人
(2)ひとり親家庭等への生活支援	○ ひとり親家庭への生活・学習支援 ・低所得世帯の子どもに対する学習支援 18市町で実施 ・放課後児童クラブ終了後や長期休暇中の居場所づくり 6市町で実施 ・ひとり親家庭の子どもの高卒認定試験の受験対策講座の受講料を助成	⇒・低所得世帯の子どもに対する学習支援 18市町で実施 ・長期休暇中等の居場所づくり 2市で実施
4 障害児施策の充実等	 ○ 子ども一人ひとりのニーズに応じた相談体制の充実や指導、就労支援(拡充) ・発達障害支援センター等による相談支援 ・特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実 ・生徒の就労意欲・技術の向上・定着を目指す「いしかわ版特別支援学校技能検定」の実施 ・県立学校の看護師等に対する専門医の巡回指導・助言による児童・生徒の医療的ケアの充実(R1年度) ○ 発達障害の早期発見・支援体制の強化 ・保育所健診医等を対象とした専門研修の実施 ・医療機関と児童発達支援事業所等の関係機関が連携し、地域で治療、療育等が実施できる体制の整備(関係機関で発達障害児の特性・状況を共有する連携手帳「ライフブック」による支援の推進など) 	⇒ □発達障害支援センターにおける相談支援 3,079件 ・特別支援学校から地域の小中学校への専門相談員の派遣 2,544回 ・いしかわ版特別支援学校技能検定 清掃、接客、物流の 3部門で実施 ⇒ □保育所健診医等研修の開催 3回 参加者数 208人 ・保育士等研修 4回 参加者数52人 ・児童発達事業所への巡回指導 巡回事業所 11か所、延べ巡回数 28回 ・「ライフブック」の活用
働き方 仕事と生活の調和(ワークライフバラ	ランス)の推進	
1 企業におけるワークライフバランスの取組促進	 一般事業主行動計画の策定促進 対象の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援	→ 企業の取組内容向上に向けた支援・実践講座の開催 全5回シリーズ 参加17社
	全4回シリーズ 参加10社	⇒・「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」の認定 累計429 うち、「女性活躍加速化クラス」の認定 179社 ・女性活躍加速化講座 スタートアップセミナー 1回 参加者数71人 合同コンサルティング 参加10社
2 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・ 取組支援	 ○ 育休復帰支援セミナー等の開催 ・育休復帰支援セミナー 全4回シリーズで2回開催	 →・育休復帰支援セミナー 全4回シリーズを金沢で2回開催等 参加者数39人 ・情報交換会 5回 参加者数 延べ85人 ⇒ 5校で開催 参加者数 650人